

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

令和4年7月8日

金曜日

第4956号

目次

告 示	
○知事管理漁獲可能量の公表	1
○土地改良区の定款変更の認可	2
公 告	
○落札者等の公示	3
○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施	4
○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出	7
監査委員公告	
○監査の結果の公表	9
○監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公表	10

告 示

富山県告示第251号

知事管理漁獲可能量の公表について

漁業法（昭和24年法律第 267号）第16条第 1 項の規定に基づき、以下の特定水産資源に関する令和4 管理年度の同項に掲げる数量を令和4 年6 月24日付けで以下の通り定めたので、同条第4 項の規定により公表する。

令和4年7月8日

富山県知事 新 田 八 朗

まさば及びごまさば及びずわいがにに関する令和4 管理年度（令和4 年7 月1 日から令和5 年6 月30日まで）における漁業法第16条第 1 項に掲げる数量は、次のとおりとする。

- 第1 まさば及びごまさば
 - 1 富山県に配分された都道府県別漁獲可能量
現行水準
 - 2 知事管理区分と知事管理漁獲可能量

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
富山県まさば及びごまさば漁業	現行水準

第2 ずわいがに

1 富山県に配分された都道府県別漁獲可能量

31トン

2 知事管理区分と知事管理漁獲可能量

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
富山県ずわいがに漁業	31トン

富山県告示第252号

土地改良区の定款変更の認可について

朝日土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和4年6月1日認可した。

令和4年7月8日

富山県知事 新 田 八 朗

富山県告示第253号

土地改良区の定款変更の認可について

牛ヶ首用水土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和4年6月1日認可した。

令和4年7月8日

富山県知事 新 田 八 朗

富山県告示第254号

土地改良区の定款変更の認可について

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和4年7月8日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

富山県防災・危機管理センター（仮称）に係る執務室用備品等その2 一式

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年10月6日（木）

(4) 納入場所

富山県防災・危機管理センター（仮称）

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和4年富山県告示第138号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和4年富山県告示第138号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を

応札仕様書等の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課用度管理係
電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

令和4年7月8日から令和4年7月20日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付するほか、富山県入札情報サービスシステム（下記URL）の「入札公告情報」に公開する。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/1803/d-nyusatu/index.html>

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和4年7月12日（火）午後2時00分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(4) 応札仕様書等の提出期限

令和4年7月27日（水）午後5時15分

(5) 郵便による入札書の提出期限

令和4年8月9日（火）午後5時15分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

(1) 開札日時 令和4年8月10日（水）午後2時00分

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係らない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Office Equipment for the Toyama Prefecture Disaster Prevention Crisis Management Center (Temporary Name) No. 2
- (2) Time limit of tender : 2:00 p.m. 10 August, 2022
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和4年7月8日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

アイタウン鐘紡 高岡市鐘紡町1656-1番地 外10筆

2 店舗を設置する者 有限会社アイエヌエル

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人に
あつては代表者の氏名

(変更前)

株式会社電陽社 富山県砺波市新又 152番地の 2 代表取締役 中島 博明
他 3

(変更後)

株式会社スギ薬局 愛知県安城市三河安城町一丁目 8 番地 4 代表取締役 杉
浦 克典 他 1

4 変更の日 令和4年2月3日 ほか

5 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者並びに小売業を行う者の
代表者氏名を変更したため

6 届出の日 令和4年6月28日

7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業支援課

8 縦覧期間 令和4年7月8日から令和4年11月8日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を
有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、
縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業支援課に提出することができ
る。

(1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）

(2) (1)の事項の公表の可否

(3) 当該店舗の名称及び所在地

(4) 意見及びその理由

監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、令和4年5月に富山県監査委員監査基準に準拠し実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和4年7月8日

富山県監査委員 筱岡 貞郎
富山県監査委員 永森 直人
富山県監査委員 天坂 幸治
富山県監査委員 高橋 正樹

1 監査対象箇所		監査年月日
土木部	上市川ダム管理事務所	令和4年5月17日
人事委員会	人事委員会事務局	令和4年5月26日
労働委員会	労働委員会事務局	令和4年5月26日
富山海区漁業調整委員会	富山海区漁業調整委員会事務局	令和4年5月26日
内水面漁場管理委員会	内水面漁場管理委員会事務局	令和4年5月26日
教育委員会	西部教育事務所	令和4年5月24日
同	中央農業高等学校	令和4年5月10日

2 監査対象年度

令和2年度及び令和3年度

3 監査結果

財務に関連する事務事業の執行等が適正かつ効率的に行われているか等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査したところ、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

- ア 費用弁償の支給に誤りがあった。
イ 支出科目を誤っているものがあった。

監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公表について

令和4年6月6日付けで公表した監査の結果に基づき講じた措置について、富山県教育委員会から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年7月8日

富山県監査委員	筱岡	貞郎
富山県監査委員	永森	直人
富山県監査委員	天坂	幸治
富山県監査委員	高橋	正樹

(通知文)

教企第731号

令和4年6月13日

富山県監査委員	筱岡	貞郎	殿
富山県監査委員	永森	直人	殿
富山県監査委員	天坂	幸治	殿
富山県監査委員	高橋	正樹	殿

富山県教育委員会

監査の結果に基づき講じた措置について（通知）

令和4年5月30日付け監委第24号で報告のあった監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

(事務担当：教育企画課管理広報係)

(別紙) 監査の結果に基づき講じた措置

指 摘 事 項	機 関 名	措 置 の 内 容
住居手当の支給に誤りがあった。	高岡工芸高等学校	誤支給分を返納させるとともに、手当認定の内容を複数の職員で十分に確認するなど、適正な経理処理の徹底を図り、再発防止に努めた。

